

(人事労務担当者が留意しなければならない事項)
年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ
正社員、非正規社員全てに対応が必要です！

(一社) 池袋労働基準協会
主催 (一社) 三田労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また、労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。36協定の届出はもとより、育児・介護休業法など各法律改正に伴う就業規則の変更、人事異動による資格者の選任届などが必要になります。

3～4月に集中する労働関係の手続などを法改正に対応して専門家が解説します。

記

- 1 日 時 2024年2月21日(水) 13:30～16:30 (開場13:00～)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 特定社会保険労務士 北岡大介氏
- 4 内 容
(1)労働条件明示内容の留意点(2024.4月改正対応含む)
(2)専門業務型裁量労働制・企画業務型裁量労働制の改正対応
(3)36協定の手続(従業員過半数代表者の選任、限度時間、物流等の働き方改革)
(4)人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等)
(5)就業規則(法改正への対応等)、賃金規則の変更手続き
- 5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,400円 それ以外の方 6,600円
- 6 定 員 30名
- 7 申込方法等



- ①受講申込:裏面「申込書」により、池袋労働基準協会あて Fax 03-3988-6366 して下さい。
- ②申込受付:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
- ③受講料は、受講票到着後2月14日(水)までに以下の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582

・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口

振込人名の前に、講習会の月日をお入れ下さい(例 0221 〇〇カイシャ)。

- ④受講の取消:2月14日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
 - ⑤新型コロナウィルス感染症予防のためマスク着用にてご参加ください。
 - ⑥受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちください。
- 8 問合先 (一社)池袋労働基準協会 豊島区池袋 1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階

電話:03-3988-6344 FAX:03-3988-6366

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

実施日：2024年2月21日(水)

13:30~16:30 開場 13:00~

申込先 (一社) 池袋労働基準協会事務局 あて

Fax 03-3988-6366

いずれか○をお付け下さい	・三田協会 ・品川協会 ・大田協会 ・渋谷協会 ・新宿協会 ・池袋協会 ・会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者職・氏名			
フリガナ受講者氏名			

- 注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
 ② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。
 ③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

会場案内図

三田労働基準協会ビル
 1階研修センター
 港区芝4-4-5
 TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅
 A9 出口徒歩 1 分
 JR 田町駅
 三田(西)口徒歩 8 分

協会 使用欄	
-----------	--

